

令和6年度第2回島根県子ども・子育て支援推進会議 議事要旨

R6.11.19（火）13:30～16:00

1. 議事の内容

- (1)「令和6年度島根県子どもの生活に関する実態調査」の主な結果について 資料1
ヤングケアラーに関する調査結果について 資料2
- (2)次期「しまねっ子すくすくプラン（県こども計画）」素案について 資料3
- (3)令和7年度以降のしまねっ子すくすくプラン（県こども計画）の推進体制について 資料4
- (4)今後のスケジュールについて 資料5

2. 開会あいさつ（次長）

3. 会議の成立

4. 肥後会長あいさつ

5. 議事概要

《議事（1）関係》 R6島根県子どもの生活に関する実態調査の主な結果 資料1

- ①公的制度の認知が不十分
→LINE 周知のお願い（公的支援制度、親子イベント情報）
- ②体験の機会の不足
→県立少年自然の家、青少年の家に家族に参加できるイベントあり。
こどもが参加できる体験をできる場所があればお声がけいただきたい。

《議事（1）関係》 ヤングケアラーに関する調査結果について 資料2

- ・2（5）について人数の修正

《質疑応答》

○委員

- ・松江市でも LINE のことを周知したいと思う。可能であればチラシのデータ提供してほしい。
 - ①市においても有効な情報である。各市町村分のデータ提供いただけるか。
→市町村を訪問してデータを提供する予定。
 - ②回答の母数が減っているのはなぜか
→前回は学校で配布したが、今回はインターネット方式にしたため。（事務局）
モデルを検証するための調査であれば母数が必要だが、幅広に意見を聞いてどういったことが現状か、行政はどのようなことができるかという目的であれば、有識者からはこの数でも十分とのことである。（事務局）

○会長

- ・生活困窮者にインターネットで回答というのも変に感じる

《議事（2）関係》 次期しまねっ子すくすくプラン（県こども計画）素案 資料3

○第1～3章

○第4章 基本理念 I

《質疑応答》

○会長

- ・ こども基本法・こども大綱が一番大きな変化。基本理念Ⅰは今までもやっていることを並べてある。基本理念Ⅱは対象が狭い。理念Ⅲはすべてのこどもが対象。基本理念Ⅲが一番大きい理念だと思うが、なぜ最後なのか。
→いろいろな施策を並べた上で、その根底にある考え方を示した。委員の皆様の意見を聞いた上で考えていきたい。(事務局)
- ・ 個人的にはⅢを一番上に持ってきた方がよいと思う。

○第4章

- ・ ①こども大綱を勘案して盛り込んだ部分、②一体化した計画に関連する部分を主に説明

《質疑応答》

○委員

- ・ 保育・教育体制について、P11 こどもの数が減少していると記載されている。P30の中山間への支援へつながるものとなっていると思った。都会地においても周辺部は空いている保育所が増える。そのことについて取材もあり、注目もある。計画の中で空き問題も扱った方がよいと思う。
- ・ 幼少連携が重要視されている。小学校接続加算など国も力を入れている。カリキュラムの作成支援も方策としてあった方がよいのでは。

○委員

- ・ 小規模の保育所や特別保育事業もやりたいが、県基準に満たないものもある。そういったものへの支援も継続してもらえとのことと安心。
- ・ 放課後児童クラブは小学校の統廃合問題も一緒に考える必要がある。小学校の空き教室活用を国も進めており、福祉部局は進めたいと思っているが、学校はどうかというところが難しい。そのあたり、ぜひ県のほうでも調整をお願いしたい。
- ・ 病児保育について、病気の時ぐらい親が看ることができればよいが。企業への働きかけがうまくいかない。そこに力を入れてほしい。
- ・ ひとり親家庭の自立支援について、経済的を最初に載せ、全体を次にするなどした方が見やすいと感じた。

○委員

- ・ 現場への支援は考えてもらっている。発達障がいの子に対して現場は一生懸命支援する。しかし、やればやるほど保護者は離れていくような気がする。小学校に入ったときに同じようにやってくれるだろうと思っている。計画の素案は内向き（保育所向き）の部分は書いてあるが、家族の方に伝わってないような気がする。ご家族をどう巻き込むか。保護者・園と一緒にできるような施策があるとよい。

○会長

- ・ 我が子に対する理解を深める支援が必要という意見だと思う。

○委員

- ・ 素案には支援が多く、行政に頼る体質ができあがらないか、危惧。
- ・ 家庭教育の充実ができあがるとよいと思う。P67に生活習慣の確立があるとよい。もう少しここが厚いとよい。家庭が落ち着く場所となるとよい。

○会長

- ・ 誰がどうかかわると家庭を巻き込めるか、むずかしいところではあるが。

○委員

- ・結婚支援の現状と課題が施策①②同じような文章となっているのが違和感。施策の目的にフォーカスした内容にしてほしい。
- ・施策①の方向性が情報の一元的な発信となっているが、具体的にはてごしてしまねか。情報発信もう一工夫盛り込んでほしい。充実したものを出してほしい。
- ・パブリックコメントの際はどうかたちで出されるのか。今回の案には具体的な事業がないように思う。
→現行計画では施策に事業がぶらさがっているが、今現在島根創生計画の見直しに合わせて全事業の予算見直し中であるため、年末のパブリックコメント案には事業をのせることができない。本文のみの予定。(事務局)

○委員

- ・素案を読んでも何をするのかさっぱりわからない状態となっている。これでパブコメをかけて、県民からの理解を得られたことになるのか。
→パブコメでは考え方について聞きたいと思う。(事務局)

○委員

- ・プレコンセプション、産後ケアについて入っているが、具体的なものがわからないため、これでよい(賛成)とは言えない。

○会長

- ・事業全部は出せなくても、主要なものを入れてはどうか。また、現状と目的の順番が逆のような気がする。
- ・方向性に始まって方向性に終わっている。具体的なものが必要に思う。何をやるかがもう少しわからないと。
- ・方向性について○が列挙してあるが、少なくともキーワードをのせるなどしたほうがよい。
(例：全市町村への総合相談窓口の設置、キーワードをゴシック体にする)
- ・方向性と書かずにコンテンツをあげてわかりやすくしたらどうか。県民に全文読ませるのはよくない。

○委員

- ・部局によって丁寧に書いてあるところとそうでないところがある。県民が期待を持てるような表現にもっていったら。予算は単年度、計画は5年間なので、予算とは関係なく、具体的なことを入れた方がよい。
→施策の中に目的とやることが混同しているので、わかりにくくしてしまった。どこまでかけるか検討して見せ方を考えていきたい。(事務局)

○第4章 基本理念Ⅱ

《質疑応答》

○委員

- ・ヤングケアラーへの支援について、ヤングケアラーの調査資料P2の3ページ目を計画の現状と課題、支援と方向性に反映させてはどうか。調査結果を有効利用して記載しては。そうすると、「支援が必要な子を把握し、、、」となるのでは。

○委員

- ・医療依存度の高い(P81)という言葉がよいのか。「医療的支援の必要度が高い」などではないか。確認してほしい。
- ・Ⅱ-7-(15)②インクルーシブ教育システムの構築によるこども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援の充実の施策の方向性に「特別支援学校に通学する在宅の児童生徒の放課後及び長期休暇期間における『保護・育成』」とあるが、表現を検討してはどうか。

- ・Ⅱ－７－(18)②インターネット等をめぐる問題対策の推進のタイトル修正について、インターネット等をめぐる問題”への”対策の推進ではないか？

○第４章 基本理念Ⅲ

《質疑応答》

○委員

- ・P101 こどものSOSについて、学校が期待されていると受け止めた。現在、教育相談という機会があり、教師がひとりひとり聞き取りをしながら対応している。学校だけでいいのか、教員だけでいいのかと思った。図書館、子ども食堂など、こどもが話をできるところで受け止めることが必要では。親にSOSが出せないところに課題があるのでは。教員はもちろん、一歩踏み込んで考えてみてはと思う。

○会長

- ・こういうところこそコミュニティースクール。学校だけでやらずに、周りを巻き込んでやっていくというようなことではないか。

○委員

- ・理念Ⅲが肝。市もここに一番注力している。こどもの意見聴取を新たにはじめ、ワークショップや出前授業をしている。難しかったのが、高校へのアプローチ。小中は市立だが、高校は県立。具体的に県が取り組むのであれば、そういったところへの市町村への支援があるとよい。

○会長

- ・市町村を後押しできるような支援を県ができるとよい。

○第６章

《全体を通しての意見交換》

○委員

- ・理念Ⅲが頭でしようと強く思った。読んですごく感動した。これが全部実現したらどんなに素晴らしいかと思った。
- ・不登校のこどもたち（第２章の図表 15・16 の県に不登校児童・生徒数の合計は2,283人）をの中には何らかの障がいをもつこどもがいる可能性があると思う。そのこどもたちの多くが何の支援も受けず、何の療育も受けずに学齢に達して学校に上がっていついていないのではないか。そういうこどもたちが将来ひきこもりになるのではないかと不安がある。低学年時に何らかの支援を受ければもっと生き生きと学校生活を送れるのではないかと。専門小児科医や療育機関、放課後デイ、心理相談員など専門機関の不足が問題。現在進行形の問題だと思うので、もう少し踏み込んだ内容の記載が必要。
- ・小児医療の記述にどこにもこどもホスピスのことが書かれていない。こどもホスピスに言及してほしい。該当のこどもやご家族が幸福を感じる時間を。ひとりのとりこぼしもないように、島根県で生きていくこどもたちが幸せになるとよいと感じる。こども家庭庁も徐々に動き出していると聞いている。ぜひ検討を。

○会長

- ・施策②③について工夫が必要かも。障がい児についての言及は難しいかもしれないが、検討してほしい。

○委員

- ・計画の推進に、「家庭をはじめ」とあるように、家庭が一番重要であると考えている。幼児教育にどういう教育が含まれているかなどわかりにくいと思うので、どれくらい取り組んでいるかということたとえば「自分のこどもが幼児期だったら、どういうことに取り組んでいるか」

ということが家庭でわかるように工夫しては。家庭で共有しやすいように。

- ・若者が島根に戻って来て活躍してほしい。こどもたちの就職の探し方も変わってきた。自分で足を運んでというやりかた以外にも、ネットで誰かに探してもらって、情報だけ聞いて行ってみるということもあるようだ。転職ではなく、学生であってもSNSなども使っている。事業として取り組む際は、昔と今は違う、また5年後はもっと違うということを考えていくことが必要。

○会長

- ・家庭の役割も示して、家庭を取り込んで。プランが県民参加型になるようにという主旨の意見だと受け止めた。

○委員

- ・P81 インクルーシブ 施策の方向性。学校看護師が出てきている。医療的ケアのところにもコーディネーターとあるが、コーディネーターではなく、現場は看護師がほしい。学校看護師はどのような方か？方向性には現場の職員のことを入れてほしい。医療的ケアなどは看護師でないとできない。「保育園看護師」の確保の取組を書いてほしい。

《議事（3）関係》 令和7年度以降の推進体制について 資料4

《議事（4）関係》 今後のスケジュールについて 資料5

6. 閉会あいさつ（課長）